

赤城少年

自然の家

前橋広域市町村圏組合が赤城山頂大沼湖畔のシラカバとミズナラの林の中に建設した「赤城少年自然の家」が完成、十月三日の敷島小学校のよい子たちを皮切りに、広域圏内の子どもたちに利用されています。(関連記事と写真4面に掲載)



として保存しておいてください
いつかまた
お役にたつことと思います

広報手帳

□粕川村の電話が17日からダイヤル式に
前橋広域市町村圏内にある粕川村の電話が、十月十七日午後二時からダイヤル式通話ができるようになります。粕川村への電話のかけかたは、市外局番〇二七二八五を回し、××××加入番号の順にダイヤルしてください。通話料金は加入電話は三分ごとと七円、公衆電話は三分ごとと十円となります。粕川村のダイヤル化によって、前橋広域市町村圏の電話は、すべて自動式になりました。(前橋電報電話局)

□むし歯をつくらないための講演会
会津市のごときむし歯を、どうすればせき止まれるか——歯科医研究会グループによる講演会が十月二十六日(土)午前九時三十分から正午まで、群馬県歯科衛生センター(大友町一九七、前橋警察署北側)でひらかれます。特に保育期のお子をお持ちの皆さん、今、妊娠中のかた、一般のかたがたのご聴講をお待ちしております。(群馬県歯科医師会)

□少年科学教室「理科研究のあり方」ひらく
29日県婦人青少年センターで中学生のみなさんが、自然科学・理科を自主研究できるというところとなるように——と県婦人青少年センターでは、十月二十九日午前九時から午後一時まで、同センター二階大ホールで少年科学教室をひらきます。募集人員は二百人、申し込みは各学校に案内が送付されていますから、学校でとりまわって十月二十五日までに県婦人青少年センター(電話32局二二六六)へどうぞ。講師は県教育センター榎本博、須藤佳典さんの二人。

□利根橋が一方通行に歩道工事のため五月まで
利根橋は歩行者や自転車で行くみなさんが危険でないように両側に二メートルの歩道兼自転車道を作ることになりました。このため、ことし十一月上旬から来年の五月下旬までの工事期間中は通行止となります。また、一般乗用車は、石倉町側から紅雲町方向へ一方通行となり、大型車は通行止となりますので、すべて迂回していただくこととなります。定期バスは群馬大橋経由となります。歩行者、自転車等は現状通り通行できます。(前橋土木事務所)

水道・下水道・農業共済事業 3 つの企業会計決算を中心に 23 議案・報告 6 件を可決・承認

9月
定例市議会
報 告

清掃条例 会期延長して継続審議



活発な審議が続けられた 9 月定例市議会本会議場

九月定例市議会は、当初、九月二十四日から十月二日までの会期九日間の予定で開かれました。この議会では水道事業、下水道事業、農業共済事業の三つの企業会計の決算認定が中心となり、さらに一般会計、食肉処理場会計、競輪会計、中央児童遊園会計などの補正予算が審議されました。市民生活と関係深い福祉案件として、母子家庭等への医療費の助成、災害弔慰金・災害援護資金の貸付、三万円以上の高額入院費の補助を決めた国保条例の改正、し尿処理手数料の改正など、合わせて二十四議案が上程され、活発な質疑、討論の結果、し尿処理手数料の改正を盛り込んだ「清掃条例改正案」を除き、二十三議案、報告六件が可決、承認されました。更に慎重な審議を重ねることとし、このため会期を十月十五日まで延長いたしました。清掃条例の改正については、次号広報で詳細にお知らせしますが、可決議案の主なものは次のとおりです。なお、詳細は条例施行のつど広報紙でお知らせします。

決算説明の概要

■水道事業会計——人口の増加と市民生活の近代化に伴って、水の需要は年ごとに増えてきています。水道事業の果たす責任は、ますます重要なものとなってきています。

昭和四十八年度は、四十七年度から着手した第四次拡張事業計画

にもとづいて、長期にわたっての給水の安定をめざして、水源施設と配水管の整備、拡充を行なってきました。

特に前年度に用地を確保した下細井水源をはじめ、野中、総社、敷島、江木水源に深井戸を新設しました。さらに、下細井水源に容量五千立方、江木水源に容量一千立方メートルの配水池を完成させ水源施設の拡充をはかってきました。

配水管工事では、建設を進めている下細井水源系統と、市街化傾向にある利根川西岸地区を中心に口径七百ミリから五百ミリまでの大口径管の布設工事をはじめ、市内各所で延長八千メートルの配水管の新設を行ってきました。これに要した事業費は、四億四千万円を超えています。

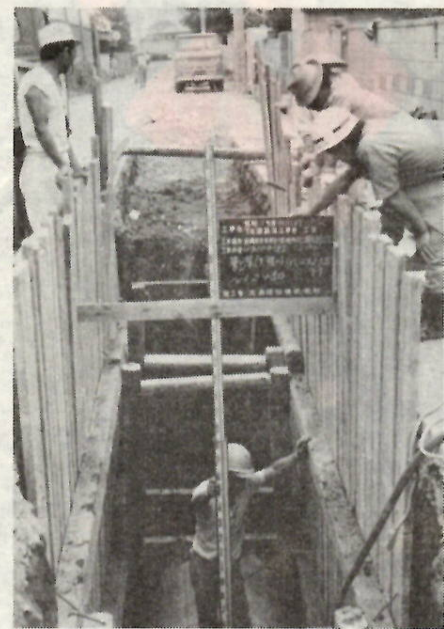
さらに、施設改良工事には一億六千六百万円をかけて、各水源施設などの整備改良、配水管の布設などが新設改良工事を行ってきました。

経営面では、年度終了の三月末現在で給水世帯は六万九千八百、給水人口は二十三万八千三百人を超え、給水量は三千四百二十五万四千立方メートルに達しました。これを前年度に比べてみると、給水世帯で約二千、給水人口で四千二百人、給水量で二百四十五万立方の増加となり、水の需要が年々急速に増加していることを示しています。

ところで、水道事業の経理状況については、人件費、支払利息、減価償却費の増と、諸物価の高騰による支出増が続き、苦しい財政事情を余儀なくされてきました。

しかし、集金、検針業務の隔月制の全市域実施、経営の合理化、経常経費の節減に極力努力した結果、損益計算では総収益七億八千六十万円、総費用六億一千三百八十六万円、差引九千四百七十三万円の純利益となりました。急増する水需要に対処するため、設備の充実拡張など今後の水道事業の課題は、ますます大きくなっていくことでしょう。

■下水道事業——大気汚染、水質汚濁等を中心とした、いわゆる



すすむ下水道管の布設工事

■農業共済事業——世界的な食糧

不足傾向のなかで、四十八年度の米の生産調整は四年目を迎えました。調整は四百二十九ヘクタール、千六百八十トンにとどまりました。逆に麦の作付面積では長年の漸減傾向に終止符を打ち、養蚕はかなりの高値となりましたが、石油ショックに端を発した飼料高騰によって畜産危機が到来しました。

こうした場合、本市の農業共済事業は、損害の防止と完全補償を目標にすめられました。

農作物共済は前年と比べ五千四百アール増の三十八万七千アールに増えましたが、蚕繭共済では土地改良による桑園改植などで前年にくらべ千箱減の三万六千箱、家畜共済では零細経営の脱落などで前年にくらべて三百五十頭減の六千八百頭となりました。四十八年度から始められた果樹共済は三千二百アールが引き受けられ、総共済金額は二十二億九千二百万円に達しています。

これに対し、被害関係では四月の降雨での麦作の害、八月九月の陸稲の干害はあったものの、水穂は平年作を上回った。共済減収率は四・一割、陸稲七・〇割、化病被害千二百五十箱、家畜での死傷事故を加えて、全共済事業の共済支払額は八千七百三十四万円にのぼり、これに対して農家負担の共済掛金は七千万円で、共済事故の未然防止のための事業費七百八十六万円とともに、本市の共済事業の推進に役立てられてきました。

可決議案のあらまし

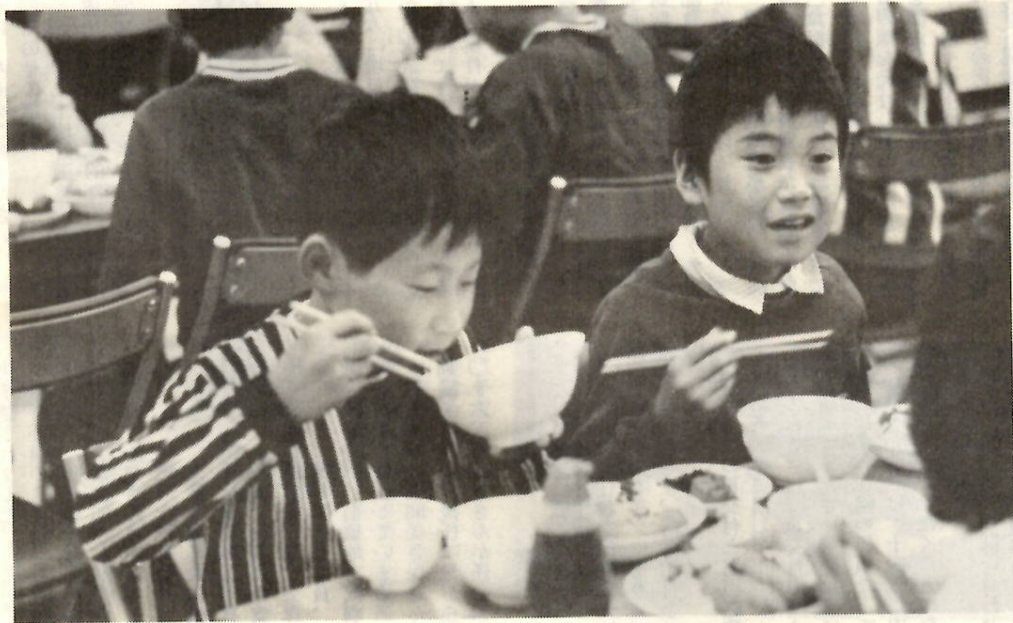
- ①昭和48年度前橋市水道事業会計決算認定(上記)
- ②昭和48年度前橋市下水道事業会計決算認定(上記)
- ③昭和48年度前橋市農業共済事業会計決算認定(上記)
- ④昭和49年度前橋市一般会計補正予算(総務費に八千三百四十万円、民生費に四千二百五十万円、衛生費に二千九百八十万円、労働費に五千八百八十万円、農林水産業費に二億三千十万円、商工費に四億二千三百万円、土木費に八億一千八百二十万円、消防費に二億三千万円、教育費に一億四千七百七十万円を追加、歳入歳出それぞれ百八十万六千六百九十万円となりました)
- ⑤昭和49年度前橋市食肉処理場特別会計補正予算(百六十万円を追加歳入歳出それぞれ二千五百六十万円となりました)
- ⑥昭和49年度前橋市中央児童遊園特別会計補正予算(百三十万円を追加、歳入歳出それぞれ三千四百四十万円となりました)
- ⑦昭和49年度前橋市競輪特別会計補正予算(競輪場施設整備事業追加など三千八百五十万円を同会計予算から充用したもの)
- ⑧市吏員恩給条例の改正(国の恩給法の改正に準じて改正を行うもの)
- ⑨市吏員長期在職者の恩給年額についての特例に関する条例の改正(国の恩給法の改正に準じて改正を行うもの)
- ⑩前橋市行政財産の用途又は目的外使用に関する使用条例の改正(市庁舎一階会計課前に現金自動支払機の設置を許可する場合の使用料を決めたもの)
- ⑪前橋市母子家庭等医療費の助成に関する条例の制定(母子家庭等に対し医療費の助成を行うもの。詳細は3面に)
- ⑫前橋市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の制定(自然災害により家族を失ったり、世帯主が重傷を負ったり、あるいは住居、家財を失ったりした個人の被害に対する直接的救済を計るもの)
- ⑬前橋市国民健康保険条例の改正(国民健康保険法の一部改正に伴う高額療養費の支給制度実施及びこれに伴い乳児、重度心身障害者(児)医療費助成対象者の一部負担金の割合を、同法の規定のとおり

炉二基の改造と焼却残灰処理機一基の新設を六千八百五十三万円で

写真ニュース



青い湖面でカッターを漕ぐ。元気なかけ声がよくひびく。(10月3日敷島小の子どもたち)



明るい食堂で、みんなと一緒に食べる楽しい食事

施設の概要と利用方法
このたび完成した「赤城少年自然の家」は、鉄筋づくり二階建て、一部地下一階の延べ約二千五百平方メートルの建物。二十五人収容の居室十、三百人収容のホール、ロビー、百八十人が利用できる研修室をはじめ、四つのリダー室、医務室、調理室などを備え、備品購入費、建築工事費を加えて、総事業費は二億二千八百三十万円。この施設に付属して、東隣りには付属教育キャンプ場、キャンプファイヤー場もあり、百五十人が利用できるテント三十張り分が用意されている。
艇庫にはカッター四隻、ホールにはピアノ、ステレオ、カラーテレビ、オルガンもあり、研修室では、映写機、テーブコーダーが備えられ、学習に役立てられる。
広域圏内の小中学生、少年団、少年教育指導者五名以上が利用できる。一泊小中学生百円、未成年二百円、成人三百円(五ヶ月まで。冬期は暖房費が加わるので増額)と食費時価となっている。申し込みは、少くとも利用一週間前までに、市教委体育課(電話24局一一一内線二九四)赤城少年自然の家(電話〇二七二一八七局八三三七)へ申請書を出し、許可を受けていただくことになっている。

赤城少年自然の家

大洞湖畔の水鏡の巨木が、霧に濡れている。薄いグリーン屋根が印象的な、鉄筋コンクリート二階建ての建物——赤城少年自然の家が、樹間に見えてくる。昭和三十六年に建てられた林間学校が、赤城のきびしい自然の中で老朽したあとに、広域圏で新しく建てられた建物である。

十月三日、四日の一泊二日の日程で、敷島小五年生百五十二人が第一陣として利用。赤城の自然の中で、カッターを漕ぎ、自然学習や室内ゲームに、思い出多い二日間を過ごしていた。新潟県野積海岸にできた臨海学校と並んで、大いに利用されることだろう。



部屋でくつろぐ子どもたち。ゲームや話し合いにひとときをすごす。

拠出制国民年金

請求手続を

手帳と印かん持って

拠出制国民年金の支給開始時期は、原則として満六十五歳の誕生日の翌月からとなっています。しかしその人の都合によって、もっと早く支給を受けたいという人は満六十歳以上になっていて決められた資格期間が満たされていればいつでも希望するときに繰り上げ支給を受けることができます。なお、六十五歳以前に繰り上げ支給を受ける人の場合は、別表のとおり減額率が決められています。繰り上げ支給を受けた場合は、請求月の翌月から年金が支給されますから、満年齢になった誕生月に請求するようにしてください。繰り上げ請求をした人は、六十五歳になっても減額率と支給率は変わりません。

請求手続きには、国民年金手帳と印かん、保険料を納付書によって納めたときはその領収書をお持ちになって、市役所三階国民年金課(電話24局一一一内線三三六)城南地区の人は城南支所(電話68局二二三)で手続きをしてください。問い合わせも同課へ。

繰り上げ希望	支給年齢	減額率	支給率
60歳以上	61歳未満	42%	58%
61歳	62歳	35%	65%
62歳	63歳	28%	72%
63歳	64歳	20%	80%
64歳	65歳	11%	89%
65歳から		全額	

全国読書週間にちなんで 記念行事

市立図書館

十月もなかなばとなり、空に浮かぶ雲に、街路樹の枝々に、公園の草花に、河原のススキに、秋の深まりが感じられます。秋は、スポーツシーズンであり、読書シーズンでもあります。むかしから「灯火親しむ候」ということばがあるように、あかるい灯火のもとで、一家そろって静かに本を読むという光景は楽しいものです。さて、十月二十七日から十一月九日までの二週間は「読書週間」です。この期間中、全国各地では、読書に関する多彩な催しがひろげられますが、日ごろ市民のみなさんへ「読書のおすすめと奉仕」をしている新装の市立図書館でも、このような記念行事を催すことにしています。お出かけください。

作家吉村昭さんを招いて 文芸講演会

十一月九日(土)午後一時半から三時まで、市立図書館地下講堂で開きます。

講師は作家の吉村昭さん。演題は「私の創作ノートから」です。多数のみなさんご聴講をお待ちしています。入場無料。

前橋歴史文学講座

十一月五日(水)

十一月五日から八日まで、午後五時半から七時半までの二時間、市立図書館地下講堂で開きます。

十一月五日(火) 前橋の文学散歩 野口武久さん

十一月六日(水) 前橋の古墳散歩 松島栄治さん

十一月七日(木) 前橋の古跡散歩 山崎一さん

十一月八日(金) 前橋の伝説散歩 佐藤真雄さん

それぞれ下に着かれていたかたがたが、講師として担当してくれ、秋の夜長のひとときを、ふるさと前橋の文学や歴史の話で、おすごしください。参加は自由です。無料。



ねそべって本が読める——親子読書室。

県内の民謡を テープで聞く会

十一月十六日(土)午後一時半から

十一月十六日までの二時間、市立図書館地下講堂で、群馬県内の民謡とてば仕事唄、馬子唄、筏唄、唄、船唄などをテープで聞く会をひらきます。ともすると忘れられ、いきつある素朴な味わいの深い、こうした唄のかずかずを、講師の酒井正保さんの解説をまじえながら、一緒に聞きましょう。お誘い合ってお出かけください。参加無料。

前橋の文化財展

十月十八日から十一月十四日まで、市立図書館二階展示室に、前

橋の文化財、写真を多数展示して「文化財展」を開きます。みなさ

んで、ご覧ください。

主婦のための ママさんライブラリー

家庭のママさんに、俳句や手芸、昔の風習や家庭の医学、おびの作りかたなどを学んでいただき、幅広い知識と潤いのある主婦になつていただこうと、市立図書館ママさんライブラリーが開設されます。

開設期間は、十一月から来年三月までの毎月十日(十一月だけは十一日)午前十時から十二時までの二時間、市立図書館地下講堂で開かれます。日程と講師は次のとおりです。

十一月十日(月) 主婦の生活と俳句 前川フミ子さん

十二月十日(火) たのしい手芸 島田信子さん

一月十日(金) 群馬の正月 映画と講演 萩原進さん

二月十日(月) おびの作り方 中沢みかさん

三月十日(月) 家庭の医学 漢方薬 新井和夫さん

申し込みは、十月二十四日午前九時から市立図書館で。直接来館のうえ、お申し込みを。定員は五十人まで。

参加費は無料ですが、実技を伴うものは実費負担となります。

子どものための史跡めぐり

秋の史跡めぐりに参加しませんか。バス利用の現地学習です。から実物にふれて理解をふかめることができます。

十月二十七日(日) 午前九時から午後三時三十分まで。対象は、小学校五年生以上中学生まで四十人。講師は附属小教諭 田島国明さん。参加費は百円。

見学予定場所は、上泉の郷倉、上泉城跡、大胡城跡、堀越古墳、赤城神社、ひつ石、五反田遺跡。参加希望者は、十月二十日(日)午前九時から受け付けます。直接来館し、参加費を添えて申し

市立幼稚園(神明、若宮、総社)では、五十年四月に入園する子ども(四歳・五歳児)を次のとおり募集します。

募集人員 ①神明幼稚園 四歳児が百二十人、五歳児が若干人。②若宮幼稚園 四歳児が二百人、五歳児が七十人。③総社幼稚園 四歳児が八十人。

入園該当児 ①四歳児 昭和四十五年四月二日から四十六年四月一日までの出生者。②五歳児 昭和四十四年四月二日から四十五年四月一日までの出生者。

募集期間 ①願書交付 十一月五日から九日まで、各幼稚園で。②受付期間 十一月十一日から十六日まで、各幼稚園で。③面接日 十一月二十一日から二十三日(金)若宮幼稚園が十一月二十一日(木)総社幼稚園が十一月二十一日(水)入園者発表 各幼稚園とも十一月三十日(土)の予定。⑤入園についての詳しいことは、各幼稚園に問い合わせください。

市立幼稚園児募集

神明幼稚園 五歳児二百人が定員。歴史の長い幼稚園で、市の中央部にあり、神明宮や前橋公園の緑の木立に恵まれた自然環境にあります。

園では、幼児の心身の成長発達を促進・助長されるよう教育内容

を充実と教育環境の整備に心を配っています。園内には、四季おりおりの草花を植えて、小鳥などを飼育し、幼児が直接これらの動物の世話をすることにより、愛情こまやかな子どもに育つよう努めています。

若宮幼稚園 十歳級四百人が定員。市の北部国道十七号線をはさんで、群大病院の対称の位置にあり、園舎の二階からは田園風景も望まれ、豊かな自然環境に恵まれています。

園内の広い円形遊戯室には、幼児の個性と運動能力を伸ばす各種の遊具が備えられています。夏季には、広いプールで水遊びを楽しむことができ、また、園庭は幼児が直接自然に親しみ、豊かな心情を養うとともに、体力の向上がはかられるよう配慮しています。

総社幼稚園 四歳級百六十人が定員。市の西部にあり、宝塔山古墳や蛇穴山古墳の近くで、緑の自然環境に恵まれています。

園内は、幼児教育にふさわしい小動物をはじめ、工夫された遊具が備えられています。

園長は、総社小学校の校長が兼務し、全園児がそのまます総社小学校へ入学するという幼小教育の一貫から理想的な幼稚園です。

演は児童文化センター合唱団。人形劇「かっぱの太郎」。「マシーナと熊」午後一時三十分から二時三十分まで。出演は人形劇団「みつばち」。

子供映画会「かぐやひめ」午後二時四十分から三時三十分まで。『プラネターウム特別投影』『秋の星座』『星ものがたり』午前十一時、午後一時十分、二時、三時の計五回。

展覧会 若宮小、総社小、二之宮小、七中の生徒画作品を展示。『ゴッホ、足踏みカイト』は平常通り行います。月曜の午後と火曜日は休館。電話24局二五八番

市民文化財めぐり 大徳寺総門など

11月6日

祖先の残した貴重な文化財の正しい理解を深めたい。だこうと市社会教育課では十一月六日恒例の「文化財めぐり」を実施しますので、希望者は参加ください。



公田 乗明院

当日のコースは、午前八時までに中央公民館へ集合、出発し、八幡山古墳―乗明院―軍配山古墳―玉村八幡宮―八幡原遺跡―將軍塚―大徳寺―中央公民館へ午後四時ごろ到着、解散の予定です。小雨決行で、昼食は各自持参となっています。

対象は市内在住の一般市民なら誰でも参加できますが、幼児・小中学生はご遠慮ください。申し込みは、十月二十八日午前八時三十分から市社会教育課(市役所千代田町分室)へ直接お出かけのうえ、受付で参加証の交付を受けてください。定員は先着五十人までです。前回は受け付けて間もなく定員になりましたのでお早めに。

市民登山教室と映画の会

〈会員募集〉

正しい登山知識と基礎技術の習得をするため、一般市民を対象にした登山教室を開きます。ふらつて参加ください。

期間は十一月九日、十一日、十三日の三日間、午後六時から九時まで。会場は、中央公民館別館洋間。対象は一般市民で、先着五十人まで。会費は三百五十円。

参加希望の方は、氏名、年齢、住所、勤務先を明記し、会費を添えて県庁通り大井陶器店(山岳会事務局、電話21局一六七九)へ申し込みください。問い合わせも同店へ。

市税納付は 便利な口座振替で

市で新制度を実施

市では、昭和五十年四月から市税の納付方法について、納税者の便宜をはかるため、預金口座から振替えて納付できる「口座振替納税制度」を新しく取り入れ、実施することになりました。みなさんで、ぜひ、ご利用ください。



ご利用の金融機関で一度手続きをすれば、それでOK——便利な口座振替制度を。

お忙しいかた、不在がちなかたには、特に便利です。
——次のようなかたが利用されると、一層便利です。
①留守がちなかた。②共働きのかた。③商売、事業等が忙しいかた。④旅行の多いかた。⑤納税組織に加入していないかた。
こうしたかたには特に、おすすしたい制度です。

●領収書はお手もとへ——市税の税額をお知らせする「納税通知書」は、納税者へ通知いたします。納付書は、口座振替を申し込まれた金融機関へ市から直接お送りします。領収書は口座振替後、納税者のお手もとへ郵送いたします。
●申込み——十一月一日から市内の金融機関へ申し込んで、手続きを済ませてください。
●お問い合わせ——市税の口座振替についてのお問い合わせは、市役所税課口座振替係(電話24局一〇一内線二五)へ。
●取扱金融機関一覧(指定金融機関・指定代理金融機関・収納代理金融機関)
群馬銀行(本支店) 前橋信用金庫(本支店) 大生相互銀行(本支店) 第一勧業銀行前橋支店、横浜銀行前橋支店、群馬県商工

商業関係の

各種研修会ひらく

申し込みは市商政課・商工会議所へ

【資金管理実務研修会】
市と商工会議所では、企業経営で一番大きな問題となっている資金問題について研修する、資金管理実務研修会を開きます。ふるって参加ください。
日時十一月六日・七日・八日の三日間、午後六時から九時まで。会場は前橋問屋会館。
テーマは、六日が資金の経済的背景と資金支払能力の測定、七日が十万円ベース時代における資金体系の考え方、八日が資金制度改善の急所と実践的な事例研究など。
講師は小暮経営研究所、小暮欽一郎さん。定員は五十人。受講料



前回のセールスマネージャーの研修会で

よい店づくりのための

店舗診断

市と商工会議所では、市内の小売店で、商業設備近代化資金融資制度を利用し、店舗を改造・改装しようとする商店を対象に、立地環境に適した店づくりを指導する店舗診断を行います。
実施期間は、十月二十八日、二十九日、三十日の三日間、一店舗約一時間。指導は、日本店舗設計家協会正会員、高瀬昌康さん。指導は無料。
診断希望者は、十月二十五日までに市商政課(電話24局一〇一内線二四九)または商工会議所商業課(電話24局一五一一)へ申し込みください。
なお、その他商店経営のことで相談を希望する方は、市商政課または商工会議所商業課へ。

勤労青少年ホームで

料理講座ひらく

市勤労青少年ホームでは、市内の勤労青少年を対象に十一月から来年二月まで「第二期料理講座」をひらきます。この講座は毎週木曜午後六時三十分から八時三十分まで行います。
講師は、高崎調理師専門学校校の石里協さん。経費は材料費として月額千四百円。定員は三十人。
受講希望者は、ホームで用意した申込書に材料費を添えて、十月十九日から二十五日まで申し込みください。電話は52局〇五〇〇番です。

水道給水装置関係の 各種資格試験

【配管工資格試験】
十月三十日(水) 午前九時から水道会館前庭で行います。
受験希望者は、受験申込書に記入して、受験料六百円と実驗料実費を添えて、十月二十三日から二十五日までに水道局総務課へ申し込みください。
【責任技術者資格試験】
十一月一日(金) 午前九時から水道会館ホールで行います。
受験資格は、①高校・旧制中学またはこれと同等以上の学校で、土木科またはこれに相当する課程を修めて、卒業後引きつづき二年以上水道給水装置工事に従事した経験のある人。②地方公共団体で引きつづき五年以上水道給水装置工事に従事した経験のある人。③引きつづき七年以上水道給水装置に従事した経験のある人。
受験希望者は、受験申込書に記入して、受験料千円を添えて十月二十三日から二十五日までに水道局総務課へ申し込みください。
【責任技術者講習会】
十月二十八日・二十九日の二日間、午前十時から水道会館ホールで行います。資格試験を受けるかたは受講することをおすすめします。
受講希望者は、十月二十三日から二十五日までに、受講料千二百円(テキスト代含む)を添えて水道局総務課へ申し込みください。
詳しくは、水道局総務課業務係(電話24局一六一一内線二五)へお問い合わせください。

水道検針員が変更

水道メーターの検針員が十月から変わりましたのでお知らせします。
幸塚町・紅雲町二丁目(北林恵子) 下細井町・下長磯町・下大島町(坂本房子) 川原町・端氣町・小神明町奥野貞吉 上細井町(山崎喜枝) 緑が丘町(後藤康治) 紅雲町(高橋治郎)

おとしよりに 秋の香りを



老人福祉センターに菊展示

○：おとしよりに、ふくよかな菊の香を楽しんでほしいと、老人福祉センターに、毎年、たくさんの菊の鉢が展示されます。

○：これは、南橋、芳賀、桂萱地区を中心とした菊愛好会(代表責任者木暮茂登平さん)のみなさ

んが、日ごろ丹精をこめて咲かせた菊で、老人福祉センターを訪れるみなさんには、毎年楽しみなもののひとつとなっています。

○：ことは、十月二十一日にセンターに搬入され、十一月半ばまで展示される予定です。愛好会では、この期間中、毎日一、二名のかたがたがセンターに出向き、菊の水を絶やさないように、虫や病気にかからないようにと、管理にも気を配ることにしています。多くのみなさんのご観覧をお待ちしています。(昨年の菊展示で)



内藤孝文くん
日吉町一丁目 5-20、
内藤勝行・祐子さんの
長男。満 1 歳 4 か月。
五月の節句に、武者人
形の前で、陣羽織を着
てニコリ。ぼく、つよ
くなるんだぞ！



萩原英樹くん
古市町 133、萩原力・
節子さんの長女。満 10
か月。おふとんの上で、
腹這いのかっこうで撮
った写真です。今は歩
行器に乗って、家中を
歩きまわっています。



小根久保美ちゃん
川曲町 448、小根久
保康雄・孝子さんの長
女。満 1 歳 5 か月。お
庭で木馬に乗っている
ところ。なかなかのお
しゃまさんで、一家の
明るい笑いの提供者と
いうことです。



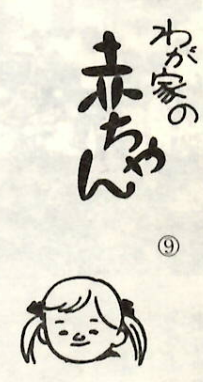
須田一江ちゃん
岩神町一丁目 2-10
須田一郎・より子さん
の長女。満 1 歳 6 か月
今年、春、椿が満開の
お庭で、ベビーカーに
乗って遊んでいるとこ
ろです。よろしくね。



田中優子ちゃん
後閑町 58-3-304、
田中進・誠子さんの長
女。満 11 か月。もう、
つたえ歩き、ボールな
げなどができ、パパが
お勤めにでるときは、
毎日バイバイをします。



斎藤清美ちゃん
元総社町 91、斎藤清
次・美恵子さんの長女。
満 1 歳 6 か月。この写
真は満 1 歳のときのも
の。つたえ歩きをして
いるところをパパがパ
チリ。かわいいでしょ。



国民健康保険(国保)の届出をお忘れなく

○資格をとるとき(加入)

転入したとき	世帯主として他の市町村から世帯主の一部が他の市町村から	印鑑 転出証明書 国保保険者証
職場の健康保険をぬけて国保に入る時	世帯主全員のとき 世帯主の一部のとき	印鑑 退職証明書 国保保険者証
生活保護法の適用廃止の時		印鑑
子供が生まれたとき		印鑑 母子手帳 国保保険者証

○資格を失うとき(脱退)

転出するとき	世帯主として他の市町村へ 世帯主の一部が他の市町村へ	印鑑 国保保険者証
職場の健康保険に入ってから国保をぬけるとき	世帯主全員のとき 世帯主の一部のとき	印鑑 国保保険者証 勤務先保険証
生活保護法の適用を受けたとき		印鑑 国保保険者証
死亡したとき		印鑑 国保保険者証

○その他

住所又は氏名が変わったとき	印鑑 国保保険者証
世帯主が変わったとき	印鑑 国保保険者証
他人の行為によって起きた傷病のとき	印鑑 国保保険者証 事故証明書
交通事故によって起きた傷病のとき	印鑑 国保保険者証 診断書 国保保険者証 診断書
療養費(コルセット、マッサージ)の支給申請	印鑑 国保保険者証 診断書

国民健康保険に加入できる人は、市内に住所のある人で、職場での健康保険に加入できない人および保険制度のない事業所(自営を含む)で働いている人等が対象となります。なお、生活保護を受けている人は、国保に加入できません。

交通事故と国保
交通事故にあった場合は、警察署に届出るとともに、必ず「第三者行為による傷病届」を市に提出してください。

交通事故の治療費は、原則として加害者が負担することになっていますが、また、自動車損害賠償責任保険があります。このため、国保を

各種健康相談
【母親学級(前橋保健所)】
十一月五日・十二日・十九日、二十六日の午後一時から。妊娠四か月から八か月の人が対象です。
【妊婦検診(前橋保健所)】
十一月二十一日午後一時から二時まで。尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、歯科検診、診察、妊婦体操の指導を行います。
【市民献血】
十一月一日(金)午前十時から午後三時まで前三百貨店西側歩道で行います。

老人健康診査
市では、保健福祉施策の一環として六十五歳以上の老人(明治四十二年四月一日までに生れた)を対象に、無料で健康診査(一般診



国保の届けは窓口センターへ

国民健康保険の届出あんない

とで被害者にかわって市が自賠保を代位取得または加害者に請求することになります。

保険証の提示
病院・病院等で診療を受けるときは、必ず「被保険者証」を、福祉医療費受給対象の方は「受給者証」の両方を窓口で提示してください。これを提示しないと保険診療を受けられないこともあります。

持参するもの
①老人健康診査記録票 ②国保・健康等の被保険者証または共済組合等の組合員証 ③老人医療費受給者証 (寿) か (老)。

受診期間
①65歳から69歳までの人は10月15日(火)から19日(土)までの午前中。②70歳以上の人は10月22日(火)から10月26日(土)までの午前中。

その他①生活保護法による医療扶助の受給者で、現在通院し医療管理されている人は除きます。②ねたきり老人として報告されている人は、後日医師が訪問健康診査を行う予定ですので除きます。

昭和49年秋期第二次登録注射会場(近くの会場へ行ってください)

月	日	曜	午前10時から午後3時まで
11月	16日	土	国領町一丁目 前橋保健所中庭
"	"	"	大手町二丁目 前橋市役所(午後1時より3時まで)
11月	17日	日	国領町一丁目 前橋保健所
"	"	"	大手町二丁目 前橋市役所

乳児・重度心身障害者(児)の受診方法が変更

国保被保険者のうち、乳児および重度・心身障害者(児)医療費助成対象者については、十割給付によって、窓口無料化を行っていましたが、今年度の国保条例の一部改正により、十月一日からは従来の七割給付になります。「受給者証」該当するかたは「受給者証」

犬の登録と狂犬病予防注射

四十九年度秋の犬の登録と狂犬病予防注射を十月十一日から市内各会場でやっていきます。生後九十一日以上の子犬をお持ちのかたは、必ず受けさせてください。

会場へは、注射のとき犬をおさえることのできる人がつれ、必ず通知書をご持参ください。なお、通知書のない人は、住所、世帯主名と犬の呼名を書いてきてください。料金は、つり銭のないように準備してください。

なお、第二次の登録・予防注射は別表のとおりです。

を発行します。今後、病院等で受診する場合は、必ず国保の「被保険者証」と「受給者証」の両方を医療機関の窓口で提出すれば従来とかわらない方法で受診できます。

春期の登録と注射の済んでいるものは、注射料金(県獣医師会納金等)450円となります。登録が済んでいないもの(昭和49年4月1日以降登録していないもの)は、注射料金のほか登録料(県納金等)300円が加算されます。したがって、合計750円となります。

750円となります。

日曜・祝日当番医表

月	日	週	内 科				外 科	婦人科	耳鼻科	眼 科	歯 科
11月	3日	第1日曜	関 昌 夫 天川大島町 24-4680 内	館 沢 登 文京町二丁目 21-5533 内	駒 形 医院 表町一丁目 21-8220 内	田 中 今朝昭 古市町 51-0254 内	滝 沢 幸 男 関根町 32-6502 整	文 京 外 科 文京町四丁目 21-1280 外	神 岡 峻 岩神町二丁目 31-0691	村 上 三 郎 千代田町三丁目 31-3665	四 谷 眼科 高崎市赤坂町 22-3973
	4日	代 替	高 玉 真 光 本町一丁目 23-1414 内	嶋 肇 日吉町四丁目 31-5348 内	鶴 谷 雅 明 朝日町一丁目 24-3052 内	塚 田 三三 南町三丁目 21-3155 内	深 代 俊 雄 昭和町一丁目 31-2879 外	得 津 雄 司 野中町 61-0750 整	金 沢 義 一 総社町 51-0468	岡 文 夫 元総社町 51-2751	横 地 良 次 平和町二丁目 31-5330
	10日	第2日曜	中 島 茂 樹 三河町一丁目 24-3927 内	斎 藤 登 南町二丁目 21-0258 内	広 瀬 医院 後閑町 63-1226 内	野 町 俊 弥 総社町 51-1300 内	長 崎 憲 夫 住吉町二丁目 31-3274 外	中 村 賢 吉 文京町一丁目 21-3951 外	佐 藤 信 表町二丁目 24-7606	矢 部 寛 大手町三丁目 31-3524	沼 賀 弘 詮 高崎市相生町 22-3358
月	17日	第3日曜	橋 本 五 郎 南町三丁目 21-9755 内	春 山 勝 一 日吉町二丁目 33-1551 内	田 所 浪 子 三河町二丁目 24-3053 内	大 利 根 内科 箱田町 52-1755 内	高 橋 永 治 石倉町二丁目 51-4633 整	星 野 矩 之 平和町一丁目 31-7138 外	須 藤 和 史 住吉町二丁目 31-4133	田 口 賢 表町二丁目 24-3424	青 木 豊 住吉町二丁目 31-3707
	23日	祝 日	星 野 貴 平和町一丁目 31-5834 内	堀 内 良 彦 元総社町 51-2806 内	本 間 剛 文京町四丁目 21-6807 内	松 山 達 夫 大手町二丁目 21-5297 内	原 口 昌 幸 総社町 52-6020 整	矢 端 信 一郎 表町二丁目 21-2816 外	高 柳 医院 若宮町一丁目 31-2064	豊 田 守 国 千代田町五丁目 31-3411	石 田 眼科 高崎市八島町 22-4290
	24日	第4日曜	松 本 淳 三保町 31-4728 内	八 木 雅 雄 大手町二丁目 21-3252 内	茂 木 圭 介 三保町 31-1700 内	中 田 益 允 大和町一丁目 51-1360 内	堤 博 史 元総社町 51-2229 整	城 南 診療所 南町四丁目 21-6932 外	関 根 通 夫 文京町二丁目 21-2291	三 浦 一 男 千代田町三丁目 31-5535	須 田 要 本町一丁目 21-1052

（岩神町二丁目）
（電話 32局20）

日・祝日の歯
診療はここで
っています。



- あたたかいころ
- セキセイインコ四羽 文京町一丁目二五十八、荒川千恵子さんから野鳥園へ。
 - 文鳥二羽 城東町二丁目十三七、萩原哲夫さんから野鳥園へ。
 - 現金一万七千円 群馬社会福祉協議会(代表大泉昇三さん)のみなさんから浪曲券の売上金の一部を市社会福祉協議会へ。
 - 電子治療機一台 西片貝町の内田善作さんから前橋老人ホームへ。
 - 幼児用衣類タンポールに二箱分 日吉町四丁目高野弘さんから。
 - 幼児用衣類十五点・紙おむつ二十枚 下新田町の原戸晃さんから。
 - 現金一万円 一市民のかたから老人福祉施設へ。
 - 現金二千元 駒形町長寿観音堂の浄財を老人福祉施設へ。
 - 幼児用衣類十七点 匿名のかたから鐘の鳴る丘少年の家へ。
 - 現金二万六千元 文京町三丁目の本勝寺から。
 - 現金五十万円 総社町総社ベブシコラ北関東飲料株式会社(前田滋社長)から災害遺児援助基金にと。

秋の敷島公園バラ園

10月下旬が見ごろ

バラだより



バラ園は間もなく咲き出します

みなさんに親しまれている敷島公園のバラ園は、間もなく秋のバラが咲き出します。

秋のバラは十月下旬から咲きはじめて、十一月中旬まで順々に咲いていきます。

市営住宅

ただ今建設中です

入居者公募は11月下旬に

ことしの市営住宅は、芳賀団地(嶺町地内)に百二十二戸を建設することです。ただ今工事が着々すすんでいます。

入居希望のかたの募集は、十一月十五日づけ広報紙に、くわしく掲載されています。

消防隊の秋の点検

10月20日
敷島緑地

火災シーズンを前に消防隊の志気を高め、あわせて消防器具の整備状況の検閲を受けるため、十月二十日午前九時から敷島公園内緑地駐屯場で、消防隊秋季点検が行われます。

この点検には、消防職員、団員千二百人、消防車七十一台が参加し、放水訓練、人命救出訓練、部隊訓練、一斉放水が披露され、終りに参加消防車が四班に分かれて市街パレードを行います。

事故をなくそう

全国安全運動はじまる

電気を安全に無駄なく使う習慣を持っていただくため、十月一日

から三十一日まで、全国家庭用電気設備安全運動が行われています。この機会にあなたの家の電気が安全に使われているか点検してください。

●タコ足配線は、やめましょう

普通のコンセントは、百ボルトで、一キロワット以上の器具を使用することはできません。

●漏電ブレーカーやアース付コンセントを使用しましょう

漏電による火災や感電事故を防ぐため、大型冷蔵庫やセパレート型エアコンを使っている家庭では必ず漏電ブレーカーを取り付けましょう。

●しろと工事には危険です

家庭内の電気器具は、どんなふうにも大型化しています。将来のことと考えて、電気工事は登録電気工事業者に依頼し、正しい電気工事をしてもらいましょう。

○家庭電気安全についての相談は、消防本部予防課または東京電力電化相談係(電話21局一五五)へ。

電気なんでも相談所の開設

十月二十九日、三十日の二日間午前九時から午後三時まで、南橋団地集会所で、電気なんでも相談所を開設します。

節約は少ない資源を生かす道 ムダのない生活を

私たちは、昨秋から今年のはじめにかけての物不足、物価狂乱がどのくらい恐ろしいものであったか、そして、ムダの多かった生活習慣を反省しながら、やがて一年を迎えます。私たちの暮らしの中には、最近ふたたび各種公共料金の値上げや資源原価価格の値上げなど、心配ごとが増えていまして、心配がたがうおののがある。また、いまの時代にあった新しい暮らしの方法をお互いに考えていきたいと思います。

●資源・エネルギーを大切に……

石油をはじめ水や電気など、資源やエネルギーは、毎日の生活に欠かすことはできません。いわば私たちの命です。

資源やエネルギーは、いま地球上の考えで大切にすることがさげばれています。限りある資源、エネルギーをみんなで大切に使いましょう。

●資源の回収をすすみましょう

古紙や金属類など、再生利用をはかれるものは、地域ぐるみで回収するなど、みんなで資源を愛護しましょう。

●不要品交換・即売会を開催しましょう

ご家庭でも、使わないまま押入れなどに眠ったままになっているものがあるものです。地域やグループで、これらの交換会や即売会を開催してみませんか。これら即売会などは、どこでも好評のようです。

●古物の再生利用を考えましょう

タンスの中にしまいきりになっている古い服など、けっこうたまっていくものです。これらの再生利用を考えてみましょう。

●かしこい家計づくりで家計簿をつけましょう

家計簿をつけることによって、ムダな支出も発見できます。家計簿の記載は、かしこい消費者になる第一歩です。

●不急不急のものは買い控えましょう

いままでは、ただ便利さや豪華さを追って新製品やデラックス製品を買ってしまっていました。これからは、機能本位に考え、じょうずな買い物を心がけましょう。

●買い急ぎは、やめましょう

各種公共料金や輸入原材料の値上がりで、諸物価の高騰が心配されます。再び物不足パニックが起らないよう、買い急ぎや買いだめにはしらないで、お互いに協力しましょう。

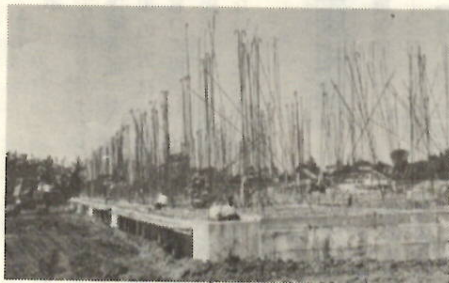
◇次回の市民朝市は、十一月二十四日の予定です。詳しくは次号でお知らせします。

●ゴミ収集の休み

十一月四日(月)は、文化の日の振替休日のため、ゴミ・キケン物の収集は休みです。ご面倒でも次の収集日までお待ちください。

「前橋伝説百話頒布」

市観光協会刊、伝説百話は八月中にみなさんに頒布いたしました。が、多小残部がありますので、一部八百円十月二十一日から三日間、市役所三階商政課内、市観光協会で頒布いたしますので、希望者はお出かけください。



芳賀団地に建設中の市営住宅

掲載の予定です。

なおこの募集は、既設市営住宅のうち退居したため空き部屋となつたときに入居していただく人、つまり補欠者の募集にもなっており、一年一回だけの機会です。ので、市営住宅入居希望者は洩れなく申し込んでください。

詩のふるさと・前橋

高橋元吉

①



題字・伊藤信吉

秋の詩

前橋の秋は、街路樹のいろづきからはじまる。広瀬川、馬場川沿いの柳。県庁前のアメリカハナミズキ。裁判所通りのポプラ。なかでも駅前前のケヤ木並木は、秋の情緒をもっと美しく表現する。風が吹くたびに枯葉が舞い、道ゆく人の足音が数石にひびく。樹木の下には、思い思いにビニール袋やダンボール箱に、枯葉がためられ、そうさな置かれていく。枝々の間には空が深く、秋の雲が流れていく。雲はみるものに永遠を感じさせる。時を刻んで雲の形は変化をみせる。それは美しい着物の模様であったり、動物や植物を思い出させるものもある。

ある。メルヘンの世界をくりひろげる秋の雲は自然が与えてくれるひとつの芸術作品でもある。

詩人はこうした季節を、みごとに言葉のリズムにのこしている。

秋が来た

空を研ぎ雲を光らせて

しみ入るやうにながれてきた

すべてのものの外皮が

冴えわたって透きとほる

魂と魂がちかにふれあふ

みな一様に地平の涯に瞳をこらす

きみはきかないか

万物が声をひそめて祈ってゐるのを

どこかに非常にいい国があるのを感じてゐるのだ

この詩は、高橋元吉の『秋』という作品である。大正十一年十月金星堂より発行された、第一詩集『遠望』の中の一詩である。萩原



紅葉を落しはじめた駅前のケヤ木並木

この土地の中でうたい続けた詩人であった。前述の作品『秋』も、そこにある「空」や「雲」は前橋の風土に根ざしたものであつて、他国の自然ではない。それはまぎれもない前橋の秋空である。私達は、いま、この過ぎゆく秋をどうのうに感じているだろうか。利根川の水の色、桑の葉に吹く風、野に咲く名も知れぬ草花、榛名の山に落ちる真つ赤な夕陽、詩人ならずとも新しい発見をみるに違いない。私達の周辺には、そういう風景がまだ残っていたのに、気づく筈である。詩人尾崎喜八は元吉について「都会及びその煩雑な社会的交渉を極度に嫌って、遙かに悠長な地平線、遠い無限の空へあこがれの魂を飛ばせてゐる」と評した。

秋は人の心を遠い世界へ誘う。永遠と神秘について考えさせる季節でもある。